# 公益社団法人鉾田市シルバー人材センター　職員採用募集要項

## 1　採用人員及び採用日

（1）採用人員　　正規職員　1名
（2）採 用 日　　令和４年４月１日

## 2　職務内容

（1）一般事務及び請負・委託・派遣事業に関する業務全般

## 3　資格要件

鉾田市及び近隣市町村に居住し、次の要件をすべて満たす方とします。

（1）昭和56年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による大学、短期大学、高等学校を卒業した方又は卒業見込みの方
※衛生管理者（第一種又は第二種）の有資格者優遇
（2）普通自動車運転免許を所持する方
※令和4年3月31日取得見込みを含む

## 4　欠格条項

（1）日本に国籍を有しない方
（2）禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
（3）日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

## 5　試験内容

（1）第１次試験　筆記試験及び適性検査、作文
（2）第２次試験　面接

## 6　試験日程

■第１次試験

| 試験日 | 試験会場 | 時間 | 持参するもの |
|---|---|---|---|
| 令和4年2月20日(日) | 鉾田市当間1989番地<br>ワークプラザ鉾田　研修室 | 受付　9：30<br>筆記試験　10：00～11：15<br>適性検査　11：40～11：50<br>作文　13：00～14：30 | 受験票<br>筆記用具 |

筆記試験　(75分)　　基礎的・常識的な知識を検証する問題を出題します。
適性検査　(10分)　　職員としての適応性を検査します。
作文　(90分)　　試験当日、課題を示します。

■第２次試験

令和4年3月6日(日)　1人10分程度
※第２次試験は第１次試験合格者に対してのみ行います。

## 7　合格者の発表

■発表時期　　第１次試験　令和4年2月25日(金)予定
　　第２次試験　令和4年3月中旬予定

■発表の方法　　シルバー人材センター掲示場及びウェブサイトで受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。

■その他　　合格者に関しては、後日、健康診断を行っていただきます。健康診断の結果、職務遂行に必要な健康度を有していないと判断された場合、不合格となる場合があるのでご了知おきください。検査費用に関しては、自己負担とします。

## 8　勤務条件

（1）勤 務 時 間：月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分 (週38時間45分)
　　休　　日：土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日および年末年始
（2）給　　与：:職員給与規程に基づき支給します。
（3）手　当　等 ：通勤手当、 扶養手当、住居手当、 時間外手当、期末･勤勉手当を支給します。
（4）各 種 保 険：健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度に加入します。

## 9　個人情報の取扱い

（1）受験申込により取得した個人情報は、職員採用に関する業務のみに使用します。

## 10　受付期間・受験手続

（1）受 付 期 間：令和4年1月21日(金)～令和4年2月10日(木)
　　※持参の場合　平日 午前8時30分～午後5時15分までとします。
　　※郵送の場合　令和4年2月10日(木) 必着とします。
（2）申込書の請求：関係書類は、下記の受験申込先にて配布いたします。(平日 :午前8時30分~午後5時15分)
　　郵送希望の場合は、宛先(申込者の住所及び氏名)を明記し140円切手を貼った返信用封筒(角2サイズ 332mm×240mm)を同封し、下記の受験申込先まで送付してください。
（3）申 込 方 法：申込者は、職員採用試験受験申込書に所要事項(写真貼付)を記入し、関係書類を添付のうえ直接持参するか、又は下記の受験申込先へ送付してください。
（4）提 出 書 類等：ア 受験申込書　1部(写真は3ヶ月以内に撮影したものを貼付けすること)
　　イ 受験料　　不要
（5）受験票の送付：特定記録郵便で送付します。なお、令和4年2月16日(水)までに到着しないときは、お問い合わせください。
（6）申込・問合せ：公益社団法人 鉾田市シルバー人材センター事務局 職員採用担当 城田･楠
　　〒311-1528 茨城県鉾田市当間 1989 番地(鉾田市ワークプラザ鉾田内)
　　TEL 0291-32-4448　FAX 0291-32-6229

## 11　その他

（1）受験者は、必ず定刻までに集合してください。遅刻者は受験資格がなくなります。
（2）受験当日は、受験票及び筆記用具を持参してください。
（3）受験資格がないことが判明した場合、又は申込書類の記載事項に正しくないことが記載されたことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
（4）受験のために提出された書類は、返却いたしません。
（5）受験結果 (合否等)について、電話等による問い合わせには応じかねます。